

黒色酸化皮膜

Black Oxide Coating

制 定：1977年6月21日

最終改：2004年12月15日

1. 適用範囲

この規格は、当社の自動車部品の鉄素地上に、主として軽度の防食及び外観向上の目的で施す黒色酸化皮膜⁽¹⁾(以下、皮膜という。)の仕様について規定する。

注⁽¹⁾ 3. に示す品質を満足すれば、アルカリ処理(黒染め)、水蒸気処理(テンパーカラー)など、どの四三酸化鉄皮膜の処理を採用してもよい。

2. 種類

皮膜の種類は、表1の表面処理記号に示す1種類とする。

3. 品質

3.1 耐食性 耐食性は4. 1により試験を行い、表1の規定を満足しなければならない。

3.2 色調 色調は必要に応じ、限度見本などにより協定するものとする。

3.3 外観 外観の状態は必要に応じ、限度見本などにより協定するものとする。なお、著しい色むらなどがあってはならない。

3.4 寸法変化 寸法変化量は、図面公差内に入らなければならない。

3.5 締付特性 新規に本表面処理をねじ部品に使用する場合は、一般にはISA-M-003Yに規定するBOF-O用標準締付トルクを用いる。重要締結部位の場合には、4. 2により試験を行うことが望ましい。

表1

表面処理記号	素地	耐食性 (塩水噴霧試験)	色 調	補 助 処 理	適用基準(参考)
		赤錆発生までの時間 ⁽²⁾ h			
BOF-O	鉄	12以上	黒色である事	防 錆 油 ⁽³⁾ 塗布の事	寸法変化をきらい、軽度の耐食性、外観向上を目的とした主として小物部品

注⁽²⁾ 赤さび発生面積は5%以下とする。

⁽³⁾ 防錆油は、JIS K2246 さび止め油に規定されているものを原則とする。

4. 試験方法

4.1 耐食性試験(塩水噴霧試験) ISC-E00-005Yの規定により行う。

4.2 締付特性試験 実機部品にて確認するか、ISA-M-006Yの供試体B(実用座面・ねじセット)の規定により行うことが望ましい。

5. 疑義・改正の申し立て

5. 1 この規格の解釈に疑義を生じた場合には、車両研究実験部材料開発第一課に問合せし、その裁定によるものとする。
5. 2 この規格の改訂を必要とする場合には、開発技術企画部技術情報Gにその内容と理由を申し立てる。技術情報Gは必要に応じ、関係各部署と協議し、適切な処置を行うものとする。

6. 付則

6. 1 この規格は、2004年12月20日から施行する。
6. 2 この規格の制定に伴い、次の規格は廃止する。

ISC-B22-004

関連標準：	ISC-E00-005Y	めっき部品の腐食試験法
	ISA-M-003Y	標準締付トルク
	ISA-M-006Y	ねじ部品の標準締付試験法
	JIS K 2246; 1994	さび止め油

この規格の制定手続き(昭和52年6月21日制定時)

(立案) 大型車研究実験部(金属G)

(審議) 表面処理分科会

主 座： 岡田 勲(大型車研究実験部)

委 員： 赤羽良夫(藤・技術部) , 安藤 安(川・技術部)

石島正規(大型車研究実験部) , 梶山時雄(小型エンジン設計部)

蔵品繁夫(購買業務部) , 小林直樹(川・技術部)

小玉三千春(大型車設計部) , 清水芳郎(乗用車設計部)

高沢 肇(大型車研究実験部) , 中村久雄(藤・品質管理部)

西 興(小型車研究実験部) , 竹中勝美(大型エンジン設計部)

土屋正雄(小型車設計部) , 増田浩平(品質保証部)

事務局： 須永惇一, 植田文雄(小型車研究管理部標準課)

(最終審議) 技術標準委員会

(決定) 小型車研究管理部長

この規格の制定手続き(2004年12月15日改正時)

(立案) 車両研究実験部材料開発第一課

(審議) 標準化委員による書面審議

(承認) 標準化委員会 主座 開発技術企画部長 (主座代行 開発技術企画部 佐藤良邦GL)